令和４年１１月２４日

給食委託事業者の方へ

社会福祉法人　長淵福祉会
理事長　　小嶋誠治

入　札　通　知　書

次のとおり、制限付一般競争入札を実施します。つきましては次の事項を承知のうえ、「入札参加資格確認申請書」を提出してください。

１　入札事項

（１）件　　名　　特別養護老人ホームカントリービラ青梅　厨房業務委託
（２）履行場所　　東京都青梅市長淵１-９３０-３
　　特別養護老人ホームカントリービラ青梅厨房
（３）予定価格　　公表しない
（３）履行期間　　令和５年４月１日～令和６年３月３１日　３６５日
（４）食数　　１００食（空床利用型ショートステイ５食）
　　※別紙仕様書別記１の通り
（５）委託業務の内容　別紙仕様書のとおり

２　入札参加資格

入札参加資格者は、次に掲げる要件を全て満たし、この契約にかかる競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この契約の入札に参加することができる。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に準じて、同条項に該当する者でないこと。

(参考)地方自治法施行令
（一般競争入札の参加者の資格）
第百六十七条の四
　普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
一　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項 各号に掲げる者

２　普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると 認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

一　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

二　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四　地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

五　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

七　この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

（２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

（３）開札の日の６ヶ月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。

（４）東京都及び青梅市発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

（５）食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）の規定による営業許可を有する者であること。

（６）本社又は営業所が東京都内にある法人で、介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は病院において、過去１年以上の給食業務を請け負った履行実績のある業者であること。

（７）上記１．の（４）の施設が火災や天災により給食設備等に緊急事態が生じた場合、若しくは労働争議、業務停止等の事情により業務の遂行が困難となった場合、即座に対応できる代行業者（社）日本メディカル給食協会等と契約していること。

（８）上記１．の（４）の施設が指定する時間帯に適温給食を提供するとともに、委託期間において給食業務を確実に履行できること。

（９）免許保有者（栄養士及び調理師）を常時各１名（正社員）を常駐できる業者であること。

（10）食中毒等の万一に備えて、生産物賠償責任保険等に加入していること。

3　業務分担及び経費負担区分

（１）業務の分担は、仕様書別記２「業務内容及び分担表」のとおり

（２）経費の負担区分は、仕様書別記３のとおり

4　入札の日時及び場所

（１）入　　札　　令和４年１２月２０日（火）午後２時

（２）場　　所　　東京都青梅市長淵１-９３０-３

特別養護老人ホームカントリービラ青梅面談室

※新型コロナの状況により別途会場を設けることもある。その際には申込者に通知する。

5　入札保証金　　なし

6　支払条件　　当月末締め翌月末払い（社会福祉法人長淵福祉会会計基準）

7　内訳書の提出　　有

8　入札金額の記載方法

入札金額の記載については、消費税（１００分の１０）を除いた金額とします。なお、支払については、当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額をもって契約額とします。

9　落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低入札額にて応札した者で、仕様書を遵守している者を審査し落札者とする。

10　15. その他必要な事項

（１）　入札及び契約に関する事務担当及び問合せ先

社会福祉法人長淵福祉会　特別養護老人ホームカントリービラ青梅　担当〇〇

電話番号　０４２８－２３－６２３３　ファックス０４２８－２４－７０４７

e-mail　　countryvilla-ome@mth.biglobe.ne.jp

（２）質疑事項の取扱いは以下のとおりとする。

①　受付方法及び受付期限

質疑事項がある場合は、令和４年１２月３日（金)午後５時までに、別添「質問書」

を、電子メール又はＦＡＸの方法により提出すること。なお、電子メールの場合は、件名を必ず「特別養護老人ホームカントリービラ青梅の給食業務委託の質問」とし、前項事務担当職員のメールアドレス（ countryvilla-ome@mth.biglobe.ne.jp ）に送信すること。

② 回答方法

数日中に、質問書に記載されたメールアドレス又はＦＡＸ番号に回答を返信する。

（「質問書」提出後、数日中に回答がない場合は、(1)の場所まで連絡すること。）